

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ジーエヌアイグループ
【英訳名】	GNI Group Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03（6214）3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03（6214）3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	5,333,815 (1,914,375)	6,953,581 (2,572,775)	7,446,067
税引前四半期(当期)利益 (千円)	952,762	1,379,802	1,197,491
四半期(当期)利益 (千円)	735,884	897,040	629,918
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (千円) (第3四半期連結会計期間)	280,079 (101,456)	466,972 (222,492)	181,841
四半期(当期)包括利益合計 (千円)	275,978	620,597	397,697
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	4,262	243,891	41,811
親会社の所有者に帰属する部分 (千円)	10,919,593	10,701,983	10,692,126
資産合計 (千円)	20,381,036	21,888,137	20,607,389
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	6.69 (2.39)	10.76 (5.12)	4.30
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	6.50	10.43	4.17
親会社所有者帰属部分比率 (%)	53.6	48.9	51.9
営業活動による正味キャッシュ・ フロー (千円)	507,817	1,249,673	788,587
投資活動による正味キャッシュ・ フロー (千円)	634,299	196,025	153,122
財務活動による正味キャッシュ・ フロー (千円)	2,662,424	92,618	2,218,118
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,300,189	8,569,573	7,674,361

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 2019年9月4日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」を算定しております。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）と連結子会社13社で構成されており、その事業内容を医薬品事業と医療機器事業に区分しています。医薬品事業では、中国市場におけるアイスーリュイの製造・販売と、アイスーリュイの追加適応症及びF351を主力とする臨床試験活動を行っております。医療機器事業では、米国を拠点とし、当社グループが独自に開発した医療機器（生体材料）の製造及び販売を行っています。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 医薬品 > 主要な関係会社の異動はありません。

< 医療機器 > 主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの事業及び業績への影響につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの従業員及び関係者へ新型コロナウイルス感染防止対策を実施するとともに、製品の供給維持を中心とした事業の継続的運営をはかっております。現在、製品供給等の事業運営に関する懸念はございません。

しかしながら、米国における新型コロナウイルス感染拡大の影響は当四半期も継続しており、病院側での患者受け入れの制限は緩和されましたが、患者が外科的措置を受けようとしないうえ、手術の件数は前年比で減少傾向が続いています。このような状況が全国の医療機器事業に影響を与えております。他方、中国市場での医薬品事業が好調であるため、現時点においては業績予想を修正するには至らないとの見通しであります。また、開発中のプロジェクトによっては、実施中の治験等の進捗が影響を受けております。

今後とも、当社グループの従業員及び関係者への感染防止対策を実施するとともに事業活動及び業績への影響に留意して取り組んで参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮しながら、事業計画の遂行を行い、前年同期比で増収、増益を達成いたしました。

売上収益は6,953,581千円となり、前年同期比30.4%増加しました。また、売上総利益も5,828,542千円となり前年同期比24.4%増加しました。これは主に、医薬品事業セグメントの売上が引き続き堅調に推移したことによるものです。

営業利益は1,411,945千円となり、前年同期比30.6%増加しました。売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費を効率的に費消したことにより、収益性が改善したためです。

四半期利益につきましては、897,040千円と前年同期比21.9%増加となりました。

なお、北京コンチネント薬業有限公司（以下、BCという。）の上場申請の事前準備のため、2020年9月に当社グループは肝線維症のF351（中国国内のみ）、急性肝不全・慢性肝不全急性時（ACLF）治療薬のF573、慢性閉塞性肺疾患（COPD）のF528、肺動脈性肺高血圧症（PAH）のF230について知的財産権をBCに譲渡等いたしました。特にF351の知的財産権は、今後、BCが中国において新薬承認申請（NDA）を行う際に必要となります。

医薬品事業

主力製品であるアイスーリュイは医薬品事業セグメントの売上収益の約90%を占めており、中国市場での売上収益は引き続き好調であったため、前第3四半期と比較して46.0%増加しました。また、ヘルスケア製品の売上収益も順調に伸びております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は5,756,719千円（前年同期比45.9%増）、セグメント利益は982,683千円（前年同期比149.6%増）となりました。

医療機器事業

米国における新型コロナウイルス感染拡大の影響は当第3四半期も継続しており、病院側での患者受け入れの制限は緩和されましたが、患者が外科的措置を受けようとしないうえ、手術の件数は前年比で減少傾向が続いています。このような状況が全国の医療機器産業のビジネスに影響を与えております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は1,196,861千円（前年同期比13.8%減）、セグメント利益は426,822千円（前年同期比37.9%減）となりました。

当社グループでは、従来の顧客である医療機器業者以外に新たな顧客開拓を行っており、これにより業績の早期回復に努めて参ります。

販売費及び一般管理費並びに研究開発費

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	差額
販売費及び一般管理費	3,024,827	3,495,866	471,038
人件費	1,164,288	1,404,315	240,026
研究開発費	557,211	855,911	298,699

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結累計期間に比べ471,038千円増加し、3,495,866千円となりました。販売費及び一般管理費の増加は、アイスリュイ関連のマーケティング費用および人件費の増加に伴うものです。また、研究開発費の増加は、創薬パイプラインおよび研究プログラムへの継続的な投資によるものです。

金融収益及び金融費用

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	差額
金融収益	31,709	40,068	8,358
金融費用	160,142	72,211	87,931

金融収益

当第3四半期連結累計期間の金融収益は、前第3四半期連結累計期間の31,709千円と比べて、8,358千円増加し、40,068千円となりました。

金融費用

当第3四半期連結累計期間の金融費用は、前第3四半期連結累計期間の160,142千円と比べて、87,931千円減少し、72,211千円となりました。この減少は主に当第3四半期連結累計期間における当社および連結子会社の外貨建て資産および負債に関わる為替差損の減少によるものです。

(2) 財政状態に関する分析

連結財政状態

(単位：千円)

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間	差額
資産合計	20,607,389	21,888,137	1,280,748
負債合計	7,511,555	8,243,681	732,125
資本合計	13,095,833	13,644,456	548,622

資産合計

当第3四半期連結会計期間における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,280,748千円増加し、21,888,137千円となりました。

負債合計

当第3四半期連結会計期間における負債合計は、前連結会計年度末に比べて732,125千円増加し、8,243,681千円となりました。

資本合計

当第3四半期連結会計期間における資本合計は、前連結会計年度末に比べて548,622千円増加し、13,644,456千円となりました。

連結キャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,817	1,249,673	741,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	634,299	196,025	438,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,662,424	92,618	2,755,043

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間の507,817千円の収入と比べて741,856千円増加し、1,249,673千円の収入となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間の634,299千円の支出と比べて438,274千円減少し、196,025千円の支出となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間の2,662,424千円の収入と比べて2,755,043千円減少し、92,618千円の支出となりました。主な支出は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

〔研究活動〕

当社グループの創薬活動はCullgen Inc. (以下、Cullgenという。)とその子会社を中心に展開しており、同社は、新しい創薬基盤技術であるuSMITE™ (ユビキチン化を介した標的タンパク質分解誘導技術) を活用した、がん、炎症性疾患及び自己免疫疾患の新たな治療における革新的な新規化合物を見出し、医薬品として開発を行う目的で設立されました。

Cullgenは、標的タンパク質分解技術の重要なステップである新規E3リガンドを特定・評価するための独自のプラットフォームを確立し、7つの新しい分解剤の開発に注力しております。そのうちの1つを2021年中にIND申請することを目指しています。

〔開発活動〕

アイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：Etuary® (一般名：ピルフェニドン)〕

放射線性肺炎(RP)

当社グループは、アイスーリュイの2番目の適応症として、RP治療薬の第3相臨床試験前パイロット試験を実施しております。これは、反復投与、多施設でのオープン試験を行うものです。前事業年度第2四半期に治験実施計画書の登録基準が変更され、2020年9月末時点で72名の被験者が登録されております。

糖尿病腎症(DN)

DNは、1型糖尿病または2型糖尿病により引き起こされる慢性腎臓病です。中国では9,240万人が糖尿病に脅かされており、このうち20~30%が1型糖尿病または2型糖尿病を患い、腎疾患を引き起こすと言われております。本第1相臨床試験につきましては、2020年9月末時点で予備研究として14名の治験者が登録されております。

結合組織疾患を伴う間質性肺疾患(CTD-ILD)

2016年9月、結合組織疾患の患者の肺の炎症や線維症を引き起こすCTD-ILDの治療に対する4番目のアイスーリュイ適応症のNMPA承認を受けました。このINDの承認により、全身性硬化症(強皮症)と皮膚筋炎(DM)の2つの適応症について、直接第3相臨床試験に移行することが承認されました。

2018年6月には、強皮症およびDMの治療を対象とした第3相臨床試験の各段階において、無作為、二重盲検、プラセボ・コントロール、52週間の試験に第1期被験者を登録しました。強皮症には144名、DM試験には152名の被験者が登録される予定で、2020年9月末時点で、それぞれ12名、33名の被験者が登録されております。

じん肺治療薬 (Pneumoconiosis Disease)

2019年5月、当社グループは、アيسーリュイの適応症として、じん肺治療薬としてIND申請に対する承認をNMPAより取得しました。じん肺疾患は、肺に炎症や癒痕化（線維化）を引き起こす慢性的な肺疾患で、吸い込まれた粉塵や微粒子が、肺の細胞に蓄積することによって引き起こされます。中国には、およそ43万3千人の患者様があり、更に、適格な診断を受けていない患者様が、最大60万人いると推定されており、中国のみならず、世界中でアンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療方法がない疾患に対する医療ニーズ）が存在しております。北京コンチネント薬業有限公司は、病院と提携して治験実施計画書を策定し、第3相臨床試験の準備を進めて参ります。

F351（肝線維症等治療薬）

F351（一般名：ヒドロニドン）は、当社グループの医薬品ポートフォリオにおける重要な創薬候補化合物であり、他の世界の主要医薬品市場へ臨床開発活動を拡大する戦略の重要な部分を占めています。

F351は、アيسーリュイの誘導体である新規開発化合物であり、肝星細胞の増殖及び内臓の線維化に重要な役割を果たすTGF-β伝達経路の両方の阻害剤です。当社グループは中国、日本、豪州、カナダ、米国及び欧州各国を含む主要な国でのF351の特許権を保有しております。

中国 - 2020年8月にF351の第2相臨床試験が完了いたしました。本臨床試験は中国におけるB型肝炎ウイルス由来の肝線維症患者に対するF351の安全性ならびに有効性を検証する無作為、二重盲検、プラセボ・コントロール、多施設、用量递增試験です。

無作為抽出された168名の患者について、4つの用量递增グループ（プラセボ、180mg/日（60mgを1日3回）、270mg/日（90mgを1日3回）、360mg/日（120mgを日3回））を設定し、第1のエンドポイント評価項目として、F351の処方前と処方後の肝生検による病理解析においてIshak Scoring SystemによるIshakスコアの軽減度合いとしました。それに次ぐエンドポイント評価項目として、B型肝炎ウイルスDNAの滴定量の減少、フィブロスキャンによる肝硬度の減少、肝炎の炎症スコアの減少、ALT（アラニンアミノトランスフェラーゼ）数値の改善、などが測定されました。本臨床試験では52週間の治療後の第1エンドポイント評価項目における肝線維症のIshakスコアについてプラセボ群（ $p=0.025$ ）に対して統計的に有意な改善結果が得られ、270mg/日（90mgを1日3回）のグループが最も良好なIshakスコアを示しました。これは2018年9月に第2相臨床試験中間解析において独立データモニタリング委員会（IDMC）が示した安全性・有効性に関する報告と一致しております。

2020年9月26日には第2相臨床試験の最終報告会が上海で開催され、8つの臨床センターの関係者が出席し、F351が肝線維症患者にとって、安全かつ効果的であると結論付けました。

なお、冒頭で述べましたようにF351の中国における知的財産権は2020年9月にBCへ譲渡いたしました。

米国 - 米国の開発活動は、中国の第2相臨床試験の結果が発表されるまで一時保留しておりましたが、当社グループは、中国における第2相臨床試験で収集されたデータに基づき、米国で実施可能な第2相臨床試験の疾患適応および用法・用量をすべく、検討しております。

タミバロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミバロテンはAPLの治療薬です。APLは急性骨髄性白血病の一種で、前骨髄球が「がん化」する白血病です。共同開発者である東光薬品工業株式会社および当社グループのGNI Hong Kong Limitedは、2015年10月に「アムノレイク錠 2mg（一般名：タミバロテン）」を輸入医薬品としてNMPAに登録申請いたしました。

その後、東光製薬工業株式会社は、NMPAの審査やNMPAから求められた追加データを提出しましたが、この申請は却下されました。ただし、NMPAは臨床試験を継続することによる再申請の可能性も示しておりますので、当社は追加試験を行い許可取得に向けた今後の進め方を東光製薬工業株式会社と協議して参ります。

F573（急性肝不全・慢性肝不全急性時（ACLF）治療薬）

F573はアيسーリュイ及びF351に次ぐ3番目の創薬候補化合物として、カスパーゼを阻害する可能性を持つ強いジペプチド化合物であり、B型肝炎ウイルス（HBV）、C型肝炎ウイルス（HCV）、アルコール性肝硬変による重症肝炎に関連して発生する細胞死や炎症反応に重要な化合物です。

2019年3月にF573に関する権利はGNI Hong Kong LimitedよりContinent Pharmaceutical Inc.に譲渡されており、当社グループは治験実施計画書を作成し、第1相臨床試験実施の準備をしておりました。2020年9月に仁安病院より第1相臨床試験実施の承認を受け、第1相臨床試験において使用する人類遺伝子情報の届け出をHGRA（Human Genetics Resources Administration）に提出しております。なお、冒頭で述べましたようにF573の知的財産権は2020年9月にBCへ譲渡いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、855,911千円となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,508,649	43,513,149	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	43,508,649	43,513,149	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年6月19日取締役会決議（第45回新株予約権）

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7 当社の従業員 4 子会社の取締役 1 子会社の従業員 2
新株予約権の数（個）	19,750
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,975,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,634
新株予約権の行使期間	自 2022年4月1日 至 2030年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格と資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期または2022年12月期のいずれかの事業年度において当社の有価証券報告書に記載される売上総利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該売上総利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(a) 2021年12月期の売上総利益が11,920百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 2022年12月期の売上総利益が16,960百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上総利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行 使することができる。</p> <p>3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点 における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本 新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 上記1に記載した2021年12月期又は2021年12月期の連結損益計算書 の確定前に、(1)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認 されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは 株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場 合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発 行される場合を除く。)、(2)当社の全て若しくは実質的に全ての 資産が売却される時、又は(3)当社の総株主の議決権の50%に相 当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当 社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領 後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを 行使することができる。</p> <p>6. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社また は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要し ないものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>

新株予約権の発行時(2020年7月6日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	103,200	43,508,649	48,944	8,265,650	48,944	8,225,650

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,390,200	433,902	-
単元未満株式数	普通株式 14,049	-	-
発行済株式総数	43,405,449	-	-
総株主の議決権	-	433,902	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジーエヌアイグループ	東京都中央区日本橋本町 二丁目2番2号	1,200	1,200	0.00
計	-	1,200	1,200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		2,399,936	2,382,653
使用権資産		393,696	748,000
のれん		4,768,650	4,608,540
その他の無形資産		1,843,081	1,741,856
繰延税金資産		16	16
その他の金融資産	6	599,385	581,776
その他の非流動資産		361,390	-
非流動資産合計		10,366,157	10,062,843
流動資産			
棚卸資産		806,978	913,414
営業債権及びその他の債権		1,188,778	1,547,171
その他の金融資産	6	403,237	405,037
その他の流動資産		167,877	390,097
現金及び現金同等物		7,674,361	8,569,573
流動資産合計		10,241,232	11,825,294
資産合計		20,607,389	21,888,137
負債及び資本			
非流動負債			
借入金	6	981,950	724,473
リース負債		174,871	242,793
繰延税金負債		216,196	254,433
その他の金融負債	6	2,753,815	2,699,714
その他の非流動負債		168,547	165,447
非流動負債合計		4,295,382	4,086,863
流動負債			
営業債務及びその他の債務		271,812	488,235
借入金	6	690,823	1,109,308
リース負債		190,840	86,722
未払法人所得税		185,565	219,854
その他の金融負債	6	1,375,982	1,487,661
その他の流動負債		501,147	765,035
流動負債合計		3,216,173	4,156,817
負債合計		7,511,555	8,243,681
資本			
資本金	11	8,212,985	8,265,650
資本剰余金	10,11	4,273,412	3,899,798
自己株式		472	472
利益剰余金		1,764,904	1,297,931
その他の資本の構成要素	10	28,894	165,060
親会社の所有者に帰属する部分合計		10,692,126	10,701,983
非支配持分	10	2,403,706	2,942,472
資本合計		13,095,833	13,644,456
資本及び負債の合計		20,607,389	21,888,137

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	8	5,333,815	6,953,581
売上原価		649,992	1,125,039
売上総利益		4,683,823	5,828,542
販売費及び一般管理費		3,024,827	3,495,866
研究開発費		557,211	855,911
その他の収益		12,669	16,858
その他の費用		33,259	81,678
営業利益		1,081,196	1,411,945
金融収益	9	31,709	40,068
金融費用	9	160,142	72,211
税引前四半期利益		952,762	1,379,802
法人所得税費用		216,877	482,762
四半期利益		735,884	897,040
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		280,079	466,972
非支配持分		455,804	430,067
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	6.69	10.76
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7	6.50	10.43

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益		1,914,375	2,572,775
売上原価		255,702	383,971
売上総利益		1,658,673	2,188,803
販売費及び一般管理費		979,683	1,283,251
研究開発費		252,850	273,442
その他の収益		597	45,905
その他の費用		26,992	35,984
営業利益		399,744	550,219
金融収益		518	15,544
金融費用		51,485	3,845
税引前四半期利益		348,778	561,918
法人所得税費用		114,039	191,667
四半期利益		234,738	370,250
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		101,456	222,492
非支配持分		133,282	147,757
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	2.39	5.12
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7	2.31	4.94

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	735,884	897,040
その他の包括利益		
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	459,906	276,442
その他の包括利益合計	459,906	276,442
四半期包括利益合計	275,978	620,597
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,262	243,891
非支配持分	280,240	376,705

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	234,738	370,250
その他の包括利益		
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	100,571	15,232
その他の包括利益合計	100,571	15,232
四半期包括利益合計	134,167	355,018
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	71,504	163,918
非支配持分	62,663	191,099

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	合計
2019年1月1日残高		7,511,950	3,352,602	407	1,946,745	68,836	28,838	97,675
四半期利益		-	-	-	280,079	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	284,342	284,342
四半期包括利益合計		-	-	-	280,079	-	284,342	284,342
支配継続子会社に対 する持分の変動	10	-	452,631	-	-	-	1,480	1,480
分配金の支払		-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	11	693,806	693,806	-	-	41,098	-	41,098
新株予約権の戻入		-	631	-	-	631	-	631
株式発行費用		-	5,165	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	28,314	-	28,314
非支配持分への売建 プット・オプション 負債の変動	6	-	113,027	-	-	-	25,060	25,060
所有者との取引額合計		693,806	1,254,931	-	-	13,415	26,540	39,956
2019年9月30日残高		8,205,756	4,607,534	407	1,666,665	55,420	282,044	226,623

	注記 番号	親会社の所有者 に帰属する 部分		
		合計	非支配持分	資本合計
2019年1月1日残高		9,015,074	992,861	10,007,936
四半期利益		280,079	455,804	735,884
その他の包括利益		284,342	175,564	459,906
四半期包括利益合計		4,262	280,240	275,978
支配継続子会社に対 する持分の変動	10	451,151	1,325,784	1,776,936
分配金の支払		-	96,795	96,795
新株の発行	11	1,346,513	-	1,346,513
新株予約権の戻入		-	-	-
株式発行費用		5,165	-	5,165
株式報酬取引		28,314	-	28,314
非支配持分への売建 プット・オプション 負債の変動	6	87,966	103,465	15,498
所有者との取引額合計		1,908,781	1,125,523	3,034,305
2019年9月30日残高		10,919,593	2,398,626	13,318,220

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	合計
2020年1月1日残高		8,212,985	4,273,412	472	1,764,904	96,199	125,094	28,894
四半期利益		-	-	-	466,972	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	223,080	223,080
四半期包括利益合計		-	-	-	466,972	-	223,080	223,080
支配継続子会社に対 する持分の変動	10	-	218,801	-	-	-	63,035	63,035
分配金の支払		-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	11	52,664	52,664	-	-	4,016	-	4,016
新株予約権の発行		-	-	-	-	21,725	-	21,725
株式報酬取引		-	-	-	-	38,832	-	38,832
非支配持分への売建 プット・オプション 負債の変動	6	-	51,652	-	-	-	32,662	32,662
その他		-	155,823	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		52,664	373,613	-	-	56,541	30,373	86,914
2020年9月30日残高		8,265,650	3,899,798	472	1,297,931	152,741	317,801	165,060

	注記 番号	親会社の所有者 に帰属する 部分		資本合計
		合計	非支配持分	
2020年1月1日残高		10,692,126	2,403,706	13,095,833
四半期利益		466,972	430,067	897,040
その他の包括利益		223,080	53,361	276,442
四半期包括利益合計		243,891	376,705	620,597
支配継続子会社に対 する持分の変動	10	155,765	115,218	40,546
分配金の支払		-	189,459	189,459
新株の発行	11	101,312	-	101,312
新株予約権の発行		21,725	-	21,725
株式報酬取引		38,832	-	38,832
非支配持分への売建 プット・オプション 負債の変動	6	84,315	80,476	3,838
その他		155,823	155,823	-
所有者との取引額合計		234,034	162,059	71,974
2020年9月30日残高		10,701,983	2,942,472	13,644,456

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		952,762	1,379,802
減価償却費		173,741	210,936
営業債権及びその他の債権の増減額		267,877	103,814
営業債務及びその他の債務の増減額		22,451	33,788
棚卸資産の増減額		164,562	120,735
金融収益及び金融費用		142,442	3,019
その他		142,520	235,202
小計		716,437	1,638,199
利息の受取額		29,081	42,658
利息の支払額		50,010	38,461
法人所得税の支払額		187,691	392,722
営業活動による正味キャッシュ・フロー		507,817	1,249,673
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		177,925	-
有形固定資産の取得による支出	12	293,323	138,277
有形固定資産の売却による収入		2,071	-
使用権資産の取得による支出		-	43,083
無形資産の取得による支出		45,224	19,754
差入保証金・敷金の増加による支出		14,532	-
貸付金の回収による収入		5,089	5,089
投資有価証券の取得による支出		110,454	-
投資活動による正味キャッシュ・フロー		634,299	196,025
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金増減額		3,687	232,166
長期借入金の返済による支出		313,980	75,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11	1,346,513	101,312
新株予約権の発行による収入		-	21,725
非支配持分からの払込による収入	10	1,775,840	142,074
非支配持分への分配金の支払による支出		96,795	189,459
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	265,707
リース負債の返済による支出		45,465	59,730
財務活動による正味キャッシュ・フロー		2,662,424	92,618
現金及び現金同等物に係る換算差額		105,515	65,817
現金及び現金同等物の増減額		2,430,427	895,211
現金及び現金同等物の期首残高		4,869,762	7,674,361
現金及び現金同等物の四半期末残高		7,300,189	8,569,573

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ジーエヌアイグループ（以下、「当社」）は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は、東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号です。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）は医薬品関連事業及び医療機器関連事業を行っております。

当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司、上海ジェノミクス有限公司、GNI Hong Kong Limited、GNI Tianjin Limited、上海ジェノミクステクノロジー有限公司、Cullgen (Shanghai), Inc.及び上海リーフ国際貿易有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発及び製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等の医薬品関連事業を行っております。米国においては、連結子会社のGNI USA, Inc.及びCullgen Inc.が医薬品開発を行っております。

当社の連結子会社であるBerkeley Advanced Biomaterials LLCは、生体材料を含む医療機器の開発、製造及び販売等の医療機器関連事業を行っております。

当社グループの2020年9月30日に終了する第3四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に取締役代表執行役社長兼CEOイン・ルオ及び取締役代表執行役CFOトーマス・イーストリングによって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表には年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2019年12月31日に終了した連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、（3.重要な会計方針）で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の規模や終息時期の見通しが依然不透明な状況にあります。しかしながら、中国で経済活動が徐々に再開されているのを起点として、今後各地域において経済活動が再開されるのに伴い、治験の進捗及び需要が回復すると仮定しております。したがって、前連結会計年度末時点において予測した状況からの変更は見込んでおりません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、その事業内容を医薬品事業と医療機器事業の二つに区分しております。医薬品事業では、医薬品の研究開発、製造、販売及び受託研究などを行っており、医療機器事業では、生体材料を含む医療機器の研究開発、製造及び販売を行っております。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主要製品
医薬品事業	株式会社ジーエヌアイグループ、北京コンチネント薬業有限公司、上海ジェノミクス有限公司、GNI Hong Kong Limited、GNI Tianjin Limited、上海ジェノミクステクノロジー有限公司、Cullgen (Shanghai), Inc.、GNI USA, Inc.、Cullgen Inc.、上海リーフ国際貿易有限公司	アイスーリュイ、医薬品開発、その他医薬品、試薬
医療機器事業	Berkeley Advanced Biomaterials LLC	生体材料

(2) 報告セグメントの売上収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	3,945,279	1,388,535	5,333,815	-	5,333,815
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,945,279	1,388,535	5,333,815	-	5,333,815
セグメント利益	393,648	687,041	1,080,689	506	1,081,196
				金融収益	31,709
				金融費用	160,142
				税引前四半期利益	952,762

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高は、独立企業間価格に基づいております。
2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益を用いております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	5,756,719	1,196,861	6,953,581	-	6,953,581
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	15,292	15,292	15,292	-
計	5,756,719	1,212,154	6,968,874	15,292	6,953,581
セグメント利益	982,683	426,822	1,409,505	2,439	1,411,945
				金融収益	40,068
				金融費用	72,211
				税引前四半期利益	1,379,802

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高は、独立企業間価格に基づいております。
2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益を用いております。

6. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値

金融資産および負債の公正価値及び要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。
(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
敷金保証金	41,685	41,374	41,542	41,109
貸付金	29,970	31,962	24,881	26,243
出資金	534,514	534,514	527,229	527,229
計	606,171	607,852	593,652	594,582
金融負債				
借入金	1,672,774	1,662,526	1,833,782	1,820,096
預り保証金	7,894	7,894	61,632	61,632
非支配持分に係る売建 プット・オプション負債	4,121,904	4,121,904	4,125,742	4,125,742
計	5,802,572	5,792,325	6,021,158	6,007,472

(2) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(敷金保証金及び貸付金)

敷金保証金及び貸付金は契約ごとに分類し、その契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法より、公正価値を見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(出資金)

出資金は、非上場会社の持分であるため、純資産価値に基づき一定の調整を加える評価技法を用いております。

(預り保証金)

預り保証金は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(非支配持分に係る売建プット・オプション負債)

非支配持分に係る売建プット・オプション負債は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、償還金額の現在価値を見積っております。なお、現在価値は帳簿価額に近似しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(3)公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値は、公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
敷金保証金	-	41,374	-	41,374
貸付金	-	31,962	-	31,962
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	534,514	534,514
計	-	73,337	534,514	607,851
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	1,662,526	-	1,662,526
預り保証金	-	7,894	-	7,894
非支配持分に係る売建プット・オプション負債	-	-	4,121,904	4,121,904
計	-	1,670,420	4,121,904	5,792,325

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
敷金保証金	-	41,109	-	41,109
貸付金	-	26,243	-	26,243
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	527,229	527,229
計	-	67,353	527,229	594,582
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	1,820,096	-	1,820,096
預り保証金	-	61,632	-	61,632
非支配持分に係る売建プット・オプション負債	-	-	4,125,742	4,125,742
計	-	1,881,729	4,125,742	6,007,472

レベル3に区分される金融商品については、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

7. 1 株当たり四半期利益

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益

各第 3 四半期連結累計期間における基本的 1 株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月 30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	280,079	466,972
発行済普通株式の期中平均株式数 (株)	41,893,349	43,412,312
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6.69	10.76

各第 3 四半期連結会計期間における基本的 1 株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月 30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	101,456	222,492
発行済普通株式の期中平均株式数 (株)	42,431,172	43,436,919
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	2.39	5.12

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益

各第 3 四半期連結累計期間における希薄化後 1 株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月 30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	280,079	466,972
発行済普通株式の期中平均株式数 (株)	41,893,349	43,412,312
希薄化効果の影響調整:		
ストック・オプション (株)	1,191,733	1,372,743
希薄化効果後期中平均株式数 (株)	43,085,082	44,785,055
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6.50	10.43

各第 3 四半期連結会計期間における希薄化後 1 株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月 30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	101,456	222,492
発行済普通株式の期中平均株式数 (株)	42,431,172	43,436,919
希薄化効果の影響調整:		
ストック・オプション (株)	1,527,133	1,609,174
希薄化効果後期中平均株式数 (株)	43,958,305	45,046,093
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	2.31	4.94

(注) 当社は、2019年 9月 4日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。前第 3 四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的 1 株当たり四半期利益」及び「希薄化後 1 株当たり四半期利益」を算定しております。

8. 売上収益

当社グループは、医薬品事業及び医療機器事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。

これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関連は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	医薬品事業	医療機器事業	合計
日本	19,023	-	19,023
中国	3,926,256	-	3,926,256
米国	-	1,388,535	1,388,535
合計	3,945,279	1,388,535	5,333,815

医薬品事業では、医薬品の研究開発、製造、販売及び受託研究等を行っており、国内外の卸売業者、医療機関、研究期間等を主な顧客としております。

医療機器事業では、生体材料を含む医療機器の研究開発、製造及び販売を行っており、国内外の卸売業者、医療機関等を主な顧客としております。

これらの事業における製品の販売等に係る収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理をしております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	医薬品事業	医療機器事業	合計
日本	12,332	-	12,332
中国	5,744,386	-	5,744,386
米国	-	1,196,861	1,196,861
合計	5,756,719	1,196,861	6,953,581

医薬品事業では、医薬品の研究開発、製造、販売及び受託研究等を行っており、国内外の卸売業者、医療機関、研究機関等を主な顧客としております。

医療機器事業では、生体材料を含む医療機器の研究開発、製造及び販売を行っており、国内外の卸売業者、医療機関等を主な顧客としております。

これらの事業における製品の販売等に係る収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理をしております。

9. 金融収益及び金融費用

当第3四半期連結累計期間における金融収益40,068千円には、主に受取利息が含まれており、金融費用72,211千円には、主に支払利息及び為替差損が含まれております。

10. 非支配持分の取得・支配継続子会社に対する持分の変動

前第3四半期連結累計期間においては、2019年2月に、Continent Pharmaceuticals Inc.がGNI USA Inc.から同社が投資有価証券として所有しているIriSys LLCの15.02%の持分、さらに、GNI Hong Kong Limitedから同社が所有しているF573の権利をそれぞれ現物出資により取得しました。その結果、非支配持分が36,427千円減少し、資本剰余金と在外営業活動体の換算差額がそれぞれ29,971千円、6,455千円増加しました。

2019年4月に、Cullgen Inc.が大手グローバルベンチャーキャピタルであるSequoia Capital ChinaとHighlight Capitalから1,600万米ドルのシリーズA投資を受けました。当該投資に対して同社は優先株式を発行しております。当該優先株式は当社グループにおいて、全体として資本性金融商品に分類された結果、非支配持分と資本剰余金がそれぞれ1,318,033千円と464,859千円増加し、在外営業活動体の換算差額が7,052千円減少しました。なお、当該優先株式は、発行後5年が経過した後の状況変化により再分類される可能性があります。

当第3四半期連結累計期間においては、2020年9月に、Continent Pharmaceuticals Inc.による一部の非支配株主の株式の買い戻し、及び北京コンチネント薬業有限公司による第三者割当による新株の発行が行われました。その結果、資本剰余金が218,801千円減少し、非支配持分と在外営業活動体の換算差額がそれぞれ115,218千円と63,035千円増加しました。

11. 資本及びその他の資本項目

新株予約権の行使による株式の発行による収入

前第3四半期連結累計期間において、新株予約権の一部について権利行使があり、693,806千円を資本金に、693,806千円を資本剰余金に組み入れております。

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の一部について権利行使があり、52,664千円を資本金に、52,664千円を資本剰余金に組み入れております。

12. 有形固定資産の取得による支出

当第3四半期連結累計期間の有形固定資産の取得による支出138,277千円は、主に連結子会社北京コンチネント薬業有限公司及びCullgen (Shanghai) Inc.が行った有形固定資産の取得によるものです。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三辻 雅樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。